

**一級河川吉井川水系下流ブロック
河川整備計画**

令和7年9月

岡 山 県

目 次

1. 流域の概要と河川の現状と課題	1
1.1 吉井川水系下流ブロックの概要	1
1.2 河川の現状と課題	4
1.2.1 治水の現状と課題	4
1.2.2 利水の現状と課題	6
1.2.3 河川環境の現状と課題	7
2. 河川整備計画の目標に関する事項	11
2.1 整備計画の対象区間及び期間	11
2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	13
2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	13
2.4 河川環境の整備と保全に関する事項	13
3. 河川の整備の実施に関する事項	14
3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	14
3.1.1 河川工事の施工の場所	14
3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要	16
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	23
3.2.1 河川の維持の目的	23
3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所	23
4. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携に関する事項	24

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.1 吉井川水系下流ブロックの概要

吉井川水系下流ブロックとは、一級河川吉井川水系における河口から国土交通大臣管理区間上流端（新田原井堰上流）までの、全ての吉井川流域を指すものです。なお、本計画の対象河川の区域は、本ブロック内の国土交通大臣管理区間（吉井川、金剛川）及び岡山市管理河川（永江川）を除く、岡山県が管理する河川の区域です。本ブロックは、岡山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気郡和気町の4市1町にまたがり、岡山県の南東部に位置しています。

吉井川本川は、古くは「東の大川」と呼ばれ、その源を岡山県苫田郡鏡野町の三國山（標高 1,252m）に発し、山間を幾多の支川を合わせながら南流し、国土交通大臣管理区間の上流端に至ります。

新田原井堰に流下し、南流した後、すぐに本ブロック内の最大支川である金剛川を合流します。金剛川は、八塔寺川、日笠川を合流しています。金剛川と合流した吉井川は、南西へ向きをかえ、さらに、赤磐市を流れる小野田川等の支川を合わせ、坂根堰へ流下します。その後岡山平野の低平地域を南流し、千田川、千町川等の河川を合流して児島湾に至ります。

本ブロックの地形は、標高 300m～500m程度の吉備高原が広がります。中央部では、吉井川本川と金剛川沿いの谷底平野として標高 40m程度の和気低地があります。和気低地以南から吉井川河口にかけては、沖積平野である広大な岡山平野が広がり、農地等に利用されています。また、南部では、この岡山平野を囲むように、標高 150m～250m程度の瀬戸内海沿岸山地・丘陵があります。吉井川の河口部は、縄文時代以降に浅海を埋積して形成された平野と干拓地からなる低平地であり、河川の氾濫により浸水域が広範囲になるなどの特徴があります。

地質については、表層地質でみると、本ブロック北部の山間部では、流紋岩質岩石や安山岩質岩石が見られるとともに、吉井川左岸の山地部に、花崗岩類が一部見られます。本ブロック南部の丘陵部では、粘板岩・砂岩や変斑れい岩が主に見られ、氾濫原では砂泥質堆積物が主に見られます。

気候については、年間降水量は 1,100mm～1,200mm 程度であり、瀬戸内海式気候に属しています。本ブロック内では、北部の八塔寺川最上流部が最も降水量が多く年間 1,200mm を超えますが、瀬戸内海に近づくに従い降水量は減少します。季節的には、冬期に少なく梅雨期の 6 月から 7 月、台風期の 9 月に降雨量が集中する傾向があります。また、年平均気温は和気で 14℃程度です。

1. 流域の概要と河川の現状と課題

植生については、比較的平坦であるため古くから人の手が及んでおり、原生的な植生の残存は少なく、アカマツ群落とコナラ群落の二次林が多くを占めています。また、金剛川の中流部から吉井川河口にかけては平坦地がひらけ水田・畑等の耕作地として利用されています。なお、備前市の瀧谷^{たきだに}の樹林、赤磐市^{くまやま}の熊山の樹林等が郷土景観を代表する特定植物群落として選定されています。

関係市町村における人口の変化を見ると、横ばいか減少傾向であり、流域に關係する市町の人口は、令和2年度の国勢調査によると、約22万人となっています。

※岡山市については、岡山市東区の人口を集計しています。

土地利用では、山林が69%、田13%、その他の農用地2%、建物用地8%、その他8%となっています。

主要な交通網としては、山陽自動車道、国道2号、岡山ブルーライン、JR山陽新幹線、JR山陽本線、JR赤穂線等が東西に走り、中国地方における交通の大動脈となっています。

産業では電子・機械・加工食品等の様々な企業が立地しています。就業人口では、1次産業7%、2次産業30%、3次産業63%となっており、3次産業の占める割合が多くなっています。農業では、水稻のほか、はくさいなどの野菜、ブドウなどの果樹が栽培されています。

観光については北部と中部が吉井川中流県立自然公園に指定されており、和意谷^{わいだに}、敦土山^{あづちやま}、大瀧山^{おおたきさん}、熊山等に代表される豊かな自然環境を有しています。また、岡山市では「西大寺の会陽^{（はだかまつり）}」、瀬戸内市では「備前福岡の市」、和気町では、「清麻呂^{きよまる}の里藤まつり」、「和文字焼きまつり」が開催されています。

1. 流域の概要と河川の現状と課題



図-1 吉井川水系下流ブロック概要図

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.2 河川の現状と課題

1.2.1 治水の現状と課題

本ブロックにおいては、古くから洪水被害が繰り返され、大きな被害をもたらした洪水として、江戸時代の延宝元年（1673）の備前洪水、明治13年（1880）、明治25年（1892）、明治26年（1893）、大正7年（1918）の洪水が挙げられます。

昭和になってからは、昭和51年9月（台風17号）、平成2年9月（台風19号）による洪水が、大きな被害をもたらしました。

昭和51年9月洪水（台風17号）では、8日昼前から降雨となり、12日まで断続的に豪雨が降り続きました。吉井川支川の金剛川流域では700～900mm（4日間）を記録する未曾有の豪雨に見舞われ、千町川、千田川等の流域の低地一帯が数日間にわたり浸水し、甚大な被害が発生しました。

平成2年9月洪水では、太平洋を北上してきた台風19号が、山陰に停滞していた秋雨前線を刺激し、金剛川流域では短時間に非常に強い降雨となり、千町川、千田川流域においては、総雨量400mm以上に達しました。この洪水による被害状況は、千田川の支川油杉川と道環川で堤防が決壊したほか、低地にある家屋では浸水が4日間にも及ぶなどの被害が発生し、この洪水によりブロック全体では、浸水面積約2,800ha、被害家屋は約4,400戸に達し、昭和51年9月以来の大きな災害となりました。また、平成10年、平成16年、平成23年においても家屋浸水被害等が発生しています。

表-1 近年の主要な洪水による被害状況（吉井川水系下流ブロック内）

発生年月日	発生要因	日雨量※1 (mm)		一般被害状況※2	
		気象庁アメダス観測地点		浸水面積 (ha)	被災家屋数※3 (戸)
		和氣	岡山		
昭和51年9月12日 (1976年)	台風17号	317	104	3,206	11,789
平成2年9月18日 (1990年)	台風19号	292	159	2,773	4,396
平成10年10月18日 (1998年)	台風10号	91	102	49	50
平成16年9月29日 (2004年)	台風21号	32	215	23	166
平成23年9月3日 (2011年)	台風12号	119	187	252	16

※1：一連降雨の中で最大の一日雨量

※2：「水害統計 国土交通省水管理・国土保全局」より整理。本ブロックの対象河川の被害のみを対象

※3：床下浸水、床上浸水、全壊流失、半壊の合計

1. 流域の概要と河川の現状と課題

千町川、千田川では昭和 51 年 9 月の洪水を契機に河川激甚災害対策特別緊急事業（以下「激特事業」）に採択され、放水路や排水施設の設置及び河川改修が行われました。しかし、平成 2 年 9 月の洪水により再び大きな災害を被ったことから、これらの河川は再度、激特事業の採択を受け、排水施設の増強や、更なる河川改修工事を行いました。

また、初瀬川や小野田川においても、平成 2 年 9 月洪水により大きな浸水被害が発生し、河川改修工事を行い、金剛川流域（八塔寺川、船坂川、奥谷川含む）では昭和 51 年 9 月の出水を契機に河川災害復旧助成事業に採択され、河川改修、洪水流をバイパスする河川トンネルを整備しました。

ダム事業としては、多目的の八塔寺川ダムが金剛川の支川の八塔寺川に平成 2 年に竣工しており、洪水調節機能により被害の軽減が図られ大きな効果を発揮しています。

このように、度重なる洪水被害の軽減を目指して河川改修を鋭意実施中ですが、未だ十分な安全度が確保されていない箇所もあり、一層の進捗を図る必要があります。

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.2.2 利水の現状と課題

本ブロックの流況は以下のとおりです。

表-2 吉井川水系下流ブロックの流況表 単位 : m³/s

地 点	豊水	平水	低水	渴水	備 考
河田原(吉井川)	60.94	39.23	27.93	17.68	国土交通省 観測値
尺所(金剛川)	2.04	0.92	0.44	0.17	
八塔寺川ダム	0.69	0.38	0.24	0.14	岡山県観測値

※ 豊水流量：1年のうち、95日はこれを下回らない流量

平水流量：1年のうち、185日はこれを下回らない流量

低水流量：1年のうち、275日はこれを下回らない流量

渴水流量：1年のうち、355日はこれを下回らない流量

2002～2022（21年間）の平均

河川の水利用については、本ブロックの河川水は農業用水として約 2,300ha の農地を潤しているほか、上水道用水や工業用水等に利用されています。また、八塔寺川ダムは流水の正常な機能を維持するための流量も確保しており、下流河川の環境保全に役立てられています。

近年の渴水として著名な平成6年の渴水では、6月～8月の降雨量は平年の 1/3、河川流量は吉井川本川の津瀬において平年の 1/5 程度でした。国土交通省管理区間の吉井川本川下流部では、一部被害は生じたものの、水利用連絡協議会による取水制限を実施したことにより、深刻な事態は回避されました。

このような流域住民の生活に大きな影響を及ぼす渴水の緩和のためには、安定的な水資源の確保等も行っていく必要があります。

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.2.3 河川環境の現状と課題

(1) 水質

水質については、吉井川が環境基準の水質類型のB類型 (BOD3mg/L以下)、金剛川がA類型 (BOD2mg/L以下)に指定されています。環境基準点（熊山橋、宮橋）の直近18ヶ年における水質 (BOD75%値^注) は各々の環境基準を満足しており、今後も水質環境の維持が図られるものと期待されます。

注) BOD 75%値とは、年間の n 個の日間平均値の全データを小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目になる数値

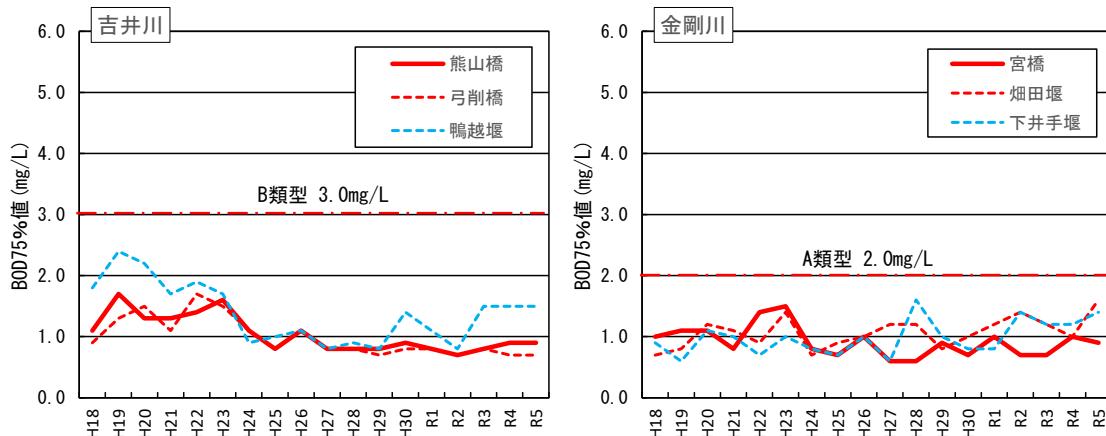


図-2 吉井川水系下流ブロックの年度別水質測定結果 (BOD75%値)



図-3 吉井川水系下流ブロックの水質環境基準点位置及び類型指定状況

1. 流域の概要と河川の現状と課題

(2) 動植物

本ブロックにおける動植物の生息・生育状況は、魚類では、アユモドキ^{※1}、スイゲンゼニタナゴ^{※2}、イチモンジタナゴ、サンヨウコガタスジシマドジョウ、ニホンウナギ、シロヒレタビラ、ツチフキ、オヤニラミなどが確認されています。

底生動物では、マメタニシ、カワコザラガイ、シジミガムシなどが確認されています。

両生類では、モリアオガエルなどが確認されています。

爬虫類では、ニホンイシガメ、タワヤモリ、シロマダラなどが確認されています。

哺乳類では、モモジロコウモリ、ハタネズミ、イタチなどが確認されています。

鳥類では、チュウヒ^{※2}、ハヤブサ^{※2}などが確認されています。

昆虫類では、タガメ^{※2}、ツマグロキチョウなどが確認されています。

植物では、イヌハギ、ヒシモドキなどが確認されています。

河道内の植生としては、ツルヨシ、オギ、チガヤ、ヤナギ類等の他、特定外来生物であるオオキンケイギク、オオカワヂシャ、アレチウリ、オオフサモなどが確認されています。また、本ブロック内の主な自然林としては、滝谷の樹林、熊山の樹林等が挙げられます。

※1：国の天然記念物、国内希少野生動植物種

※2：国内希少野生動植物種

(3) 河川空間の利用

本ブロック中上流部の河川は、瀬や淵を連続的に形成している中流域の典型的な河道形態の区間が多く、さらに、農業用取水堰の上下流にも瀬や淵が形成されています。また、本ブロックの下流部の河川は、吉井川本川の感潮区間に合流するため、合流点に水門が設けられ、この影響により湛水区間が見られます。

河川空間の利用状況としては、吉井川本川において、公園や運動施設等が多く存在し、貴重なオープンスペースとして地域住民等に利用されています。また支川においても、千田川親水公園や千町川河川公園等が設けられ、地域住民の憩いの場となっています。

1. 流域の概要と河川の現状と課題

(4) 歴史・文化

本ブロックは、古くから様々な文化が息づいていました。弥生時代から鎌倉時代に及ぶ集落遺跡として貴重な門田貝塚や、奈良時代に遡る仏教遺跡として注目される熊山遺跡が知られています。また中央部に位置する和気町は、和氣清麻呂（733年～799年）の生地と伝えられています。

備前市吉永町加賀美には、八塔寺の地名が残っており、かつては高野山のような山岳仏教の聖地であったともいわれています。瀬戸内市長船町福岡は、岡山が城下町として発展する前には備前でもとりわけ栄えた場所でした。福岡城跡や古い家並み等があり、「備前長船」など日本刀の産地としても知られています。万富東大寺瓦窯跡などの、他の文化財からも、本ブロック地域の繁栄がうかがわれます。

また、古代より山陽道が本ブロックを横断するように整備され、吉井川では舟運が盛んで江戸時代には高瀬舟が津山から西大寺間を運行するなど、この地域は交通・流通の要所でした。江戸時代には、吉井川を下る高瀬舟を直接岡山城下に導くために倉安川（運河）が開削され、下りに米、炭、薪、鉄等を、上りに塩、油、畳表等の日用雑貨を積荷としていました。昭和初期には鉄道輸送にその役割を譲りましたが、当時をしのばせるものとして倉安川吉井水門※、常夜灯、旧北之町の雁木等が残っています。

※：令和元年9月4日に世界かんがい施設遺産に登録された「倉安川・百間川かんがい排水施設群」に含まれます。

(5) 漂流ごみ等

河川ごみ※は、河川環境及び景観に影響するとともに、海域への流出による環境への影響が懸念されることから、河川愛護や環境保全の観点から、関係自治体や団体等と連携を図りながら、日常的な河川巡視や清掃活動の実施、災害時における速やかな状況把握など、引き続き、適切に河川管理を行っていく必要があります。

※ 河川区域内にて確認される「散乱ごみ（日常生活や社会・経済活動等により陸域で発生する人工ごみ）」や「自然ごみ（自然界から発生する流木や水草等）」を指します。

このように、本ブロックの河川は、地域の人々の生活に大きく寄与するとともに、多様な生物の生息・生育環境を提供するなど、豊かな河川空間を形成しています。今後も、これらの河川環境を保全していくとともに、自然を活かした川づくりを行っていく必要があります。

1. 流域の概要と河川の現状と課題

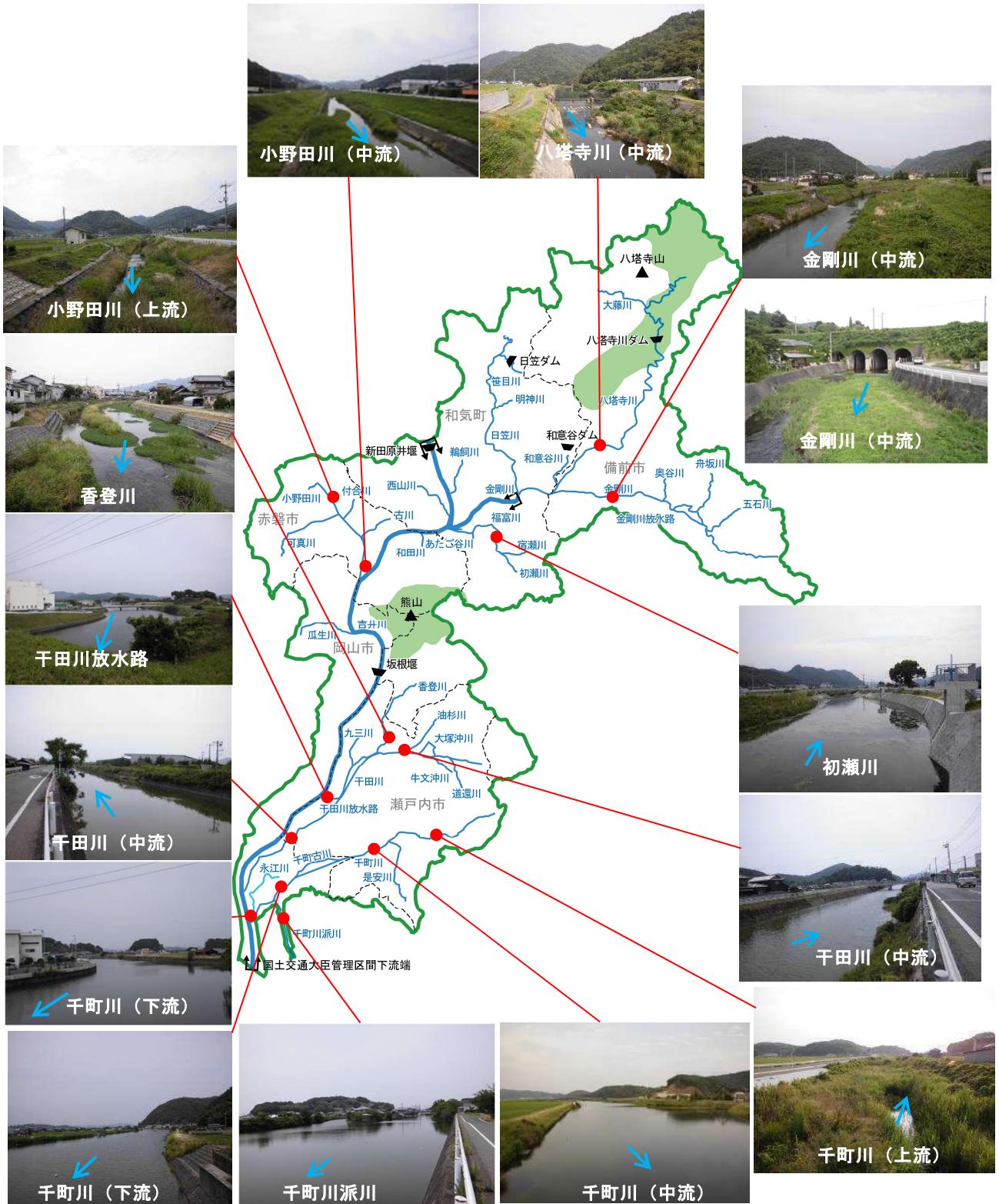


図-4 吉井川水系下流ブロックの河川の現状

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.1 整備計画の対象区間及び期間

本計画は、その対象区間を一級水系吉井川における国土交通大臣管理区間から下流の支川を含む表-3に示す県管理河川を対象とします。

※国土交通大臣管理区間（吉井川、金剛川）、岡山市管理河川（永江川）は対象ではありません。

本計画の対象期間は、計画策定時から概ね30年間とします。事業を進めるに当たっては施設整備の必要性、計画の妥当性について、流域住民の理解を求めるとともに、流域の資産、人口分布、土地利用の動向などを踏まえて、治水効果の早期発現に向けて取り組むこととします。なお、本計画は現在の知見により設定したものであり、洪水等の被害の発生状況、水利用の変化や渇水被害の発生状況、河川環境や沿川環境の変化及び社会経済情勢の変化に応じて、適宜、見直しを行います。

表-3(1) 吉井川水系下流ブロック河川一覧 (1/2)

番号	河川名	区間		河川延長 (km)	流域面積 (km ²)
		上流端	下流端		
1	せんちょうがわ 千町川	左岸 瀬戸内市邑久町庄田字渡り川1135番地先 右岸 瀬戸内市邑久町庄田字渡り川452番地先	吉井川への合流点	14.0	35.5
2	せんちょうがわせん 千町川派川	千町川からの分派点	海に至る	3.0	1.3
3	せんちょうふるかわ 千町古川	千町川からの分派点	千町川への合流点	2.5	3.6
4	これやすがわ 是安川	左岸 瀬戸内市邑久町上山田字新坂1168番1地先 右岸 瀬戸内市邑久町上山田字出前1167番1地先	千町川への合流点	3.6	6.7
5	ほしだがわ 千田川	瀬戸内市長船町飯井1177番地先	吉井川への合流点	14.8	17.1
6	ほしだがわほうすいろ 千田川放水路	千田川からの分派点	吉井川への合流点	0.8	0.2
7	かがとがわ 香登川	備前市香登本字東柳原390番4地先の県道橋下流端	千田川への合流点	7.9	19.8
8	きゅうさんのがわ 九三川	左岸 瀬戸内市長船町福岡字清水田230番地先 右岸 瀬戸内市長船町福岡大字224番地先	香登川への合流点	1.5	1.4
9	ゆすぎがわ 油杉川	左岸 瀬戸内市長船町磯上字高田1530番地先 右岸 瀬戸内市長船町磯上字しろ山1496番地先	千田川への合流点	2.2	6.2
10	うしぶみおきがわ 牛文沖川	左岸 瀬戸内市長船町東須恵字道元81番地先 右岸 瀬戸内市長船町東須恵字広1699番地先	千田川への合流点	1.7	1.7
11	おおつかおきがわ 大塚沖川	千田川からの分派点	千田川への合流点	1.6	1.6
12	どうかんがわ 道還川	瀬戸内市長船町飯井字大池884番地先	千田川への合流点	1.7	2.3
13	うりゅうがわ 瓜生川	左岸 岡山市東区瀬戸町森末字番所33番地先 右岸 岡山市東区瀬戸町森末同字32番地先	吉井川への合流点	3.2	4.3
14	おのだがわ 小野田川	左岸 赤磐市岡175番地先 右岸 赤磐市岡862番の1地先	吉井川への合流点	6.1	13.1
15	ふるがわ 古川	左岸 赤磐市吉原字赤岩前328番地先 右岸 赤磐市吉原字古川867番地先	小野田川への合流点	1.9	1.7
16	つきあいがわ 付合川	赤磐市沢原字中奥739番1地先	小野田川への合流点	1.1	5.0
17	かまがわ 可賀川	赤磐市弥上字長田972番地先の町道橋下流端	小野田川への合流点	4.0	12.6

2. 河川整備計画の目標に関する事項

表-3(2) 吉井川水系下流ブロック河川一覧 (2/2)

番号	河川名	区間		河川延長 (km)	流域面積 (km ²)
		上流端	下流端		
18	わだがわ 和田川	左岸 赤磐市奥吉原字谷山919番地先 右岸 赤磐市奥吉原字保々呂1502番地先	吉井川への合流点	0.8	8.9
19	はつせがわ 初瀬川	左岸 和気郡和気町大中山1936番地先 右岸 和気郡和気町大中山1942番地先	吉井川への合流点	5.2	11.4
20	ふくとみがわ 福富川	左岸 和気郡和気町福富字山本田296番の5地先 右岸 和気郡和気町福富字山本田296番の7地先	初瀬川への合流点	0.4	1.3
21	あなごたにがわ あたご谷川	左岸 和気郡和気町福富字東条169番地先 右岸 和気郡和気町字黒岩下85番の12地先	初瀬川への合流点	0.3	1.2
22	しゅくせがわ 宿瀬川	左岸 和気郡和気町大中山字宿瀬1939番地先 右岸 和気郡和気町大中山字大谷1942番の1地先	初瀬川への合流点	1.3	5.1
23	こんごうがわ 金剛川	左岸 備前市三石256番の3地先 右岸 備前市三石3454番の1地先	国土交通大臣管理区間の上流端	13.2	30.3
24	ひかさがわ 日笠川	和気郡和気町保曾字畠ノ上1591番地先の砂防堰堤下流端	金剛川への合流点	10.3	25.5
25	みょうじんがわ 明神川	左岸 和気郡和気町日笠上1887番地先 右岸 和気郡和気町日笠上1843番地先	日笠川への合流点	1.0	3.6
26	ささめがわ 筈目川	左岸 和気郡和気町保曾蛇穴西1730番の1地先 右岸 和気郡和気町保曾蛇穴北1729番の1地先	日笠川への合流点	1.7	9.7
27	はつとうじがわ 八塔寺川	左岸 備前市吉永町多麻字出会1338番地先 右岸 備前市吉永町加賀美字出会213番地先	金剛川への合流点	18.2	39.6
28	わいだにがわ 和意谷川	左岸 和気郡和気町吉田1972番地先 右岸 和気郡和気町吉田1986番地先	八塔寺川への合流点	1.9	12.8
29	おおふじがわ 大藤川	左岸 備前市吉永町都留岐519番地先 右岸 備前市吉永町都留岐1164番地先	八塔寺川への合流点	3.0	18.1
30	おくたにがわ 奥谷川	左岸 備前市野谷字蔭浦632番の1地先 右岸 備前市野谷字藪ノ本27番の2地先	金剛川への合流点	1.2	3.9
31	こんごうがわほうすいろ 金剛川放水路	金剛川からの分派点	金剛川への合流点	2.0	0.1
32	ふなさかがわ 舟坂川	左岸 備前市三石字淹東2786番地先 右岸 備前市三石字淹西2781番地先	金剛川への合流点	2.3	5.6
33	ごいしがわ 五石川	左岸 備前市三石字池上3369番地先 右岸 備前市三石字高尾3351番地先	金剛川への合流点	2.2	5.8
34	にしやまがわ 西山川	左岸 和気郡和気町田原下1226番地先 右岸 和気郡和气町田原下1456番地先	吉井川への合流点	2.9	4.9
35	うかいがわ 鵜飼川	左岸 和気郡和気町益原字池尻232番地先 右岸 和気郡和气町益原字池尻189番地先	吉井川への合流点	2.0	4.0

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

本ブロックでは、これまでの水害を基に浸水被害を防止又は軽減するための河川改修を実施し、治水安全度の向上を図ってきましたが、近年の洪水でも、一部浸水被害が発生しています。

このため、洪水による災害の発生の防止又は軽減に関しては、千町川、是安川、干田川、香登川においては、年超過確率1/10の規模の洪水に対し人家等の浸水被害の解消、また、平成2年9月洪水と同程度の洪水から人家等浸水被害の軽減を目指します。

あわせて、気候変動に伴う水害の激甚化・頻発化が懸念されることから、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の取組を進めていきます。

2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

本ブロックの河川においては、流域の良好な自然・社会環境を維持・保全し、また、流域の健全な発展に資するような河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に努めます。

また、渇水時には、必要に応じて状況を把握するとともに、関係機関と連携し、被害の軽減に努めます。

2.4 河川環境の整備と保全に関する事項

本ブロックには、吉井川中流県立自然公園が含まれ、流域に豊かな自然環境が存在しています。このため、河川環境の整備と保全に関しては、治水及び利水との整合性に配慮し、豊かな自然環境や良好な河川環境の保全・再生を図るとともに、重要種であるスイゲンゼニタナゴ、アユモドキはもとより多様な動植物の生息・生育環境の保全に努めます。さらに、自然を活かした川の整備や、親水性の確保により、快適な水辺空間の整備に努めます。

水質については、下水道事業や関係機関及び流域住民との連携を図りながら、流入汚濁負荷量の削減対策等により、良好な水質の維持に努めます。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3. 河川の整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

3.1.1 河川工事の施工の場所

本ブロックにおいて河川整備計画の目標を達成するために、施工区間を表-4、施工箇所を図-5に示します。

表-4 河川工事施工区間

種 別	河 川 名	対象区間	延 長
河川 改修	千町川	吉井川合流点から上流宮川橋付近	約 11.5km
	是安川	千町川合流点から上流山田橋付近	約 1.8km
	千田川	道環川合流付近から上流荒池付近	約 1.5km
	香登川	清水橋付近から上流丸山橋付近	約 2.3km

3. 河川の整備の実施に関する事項

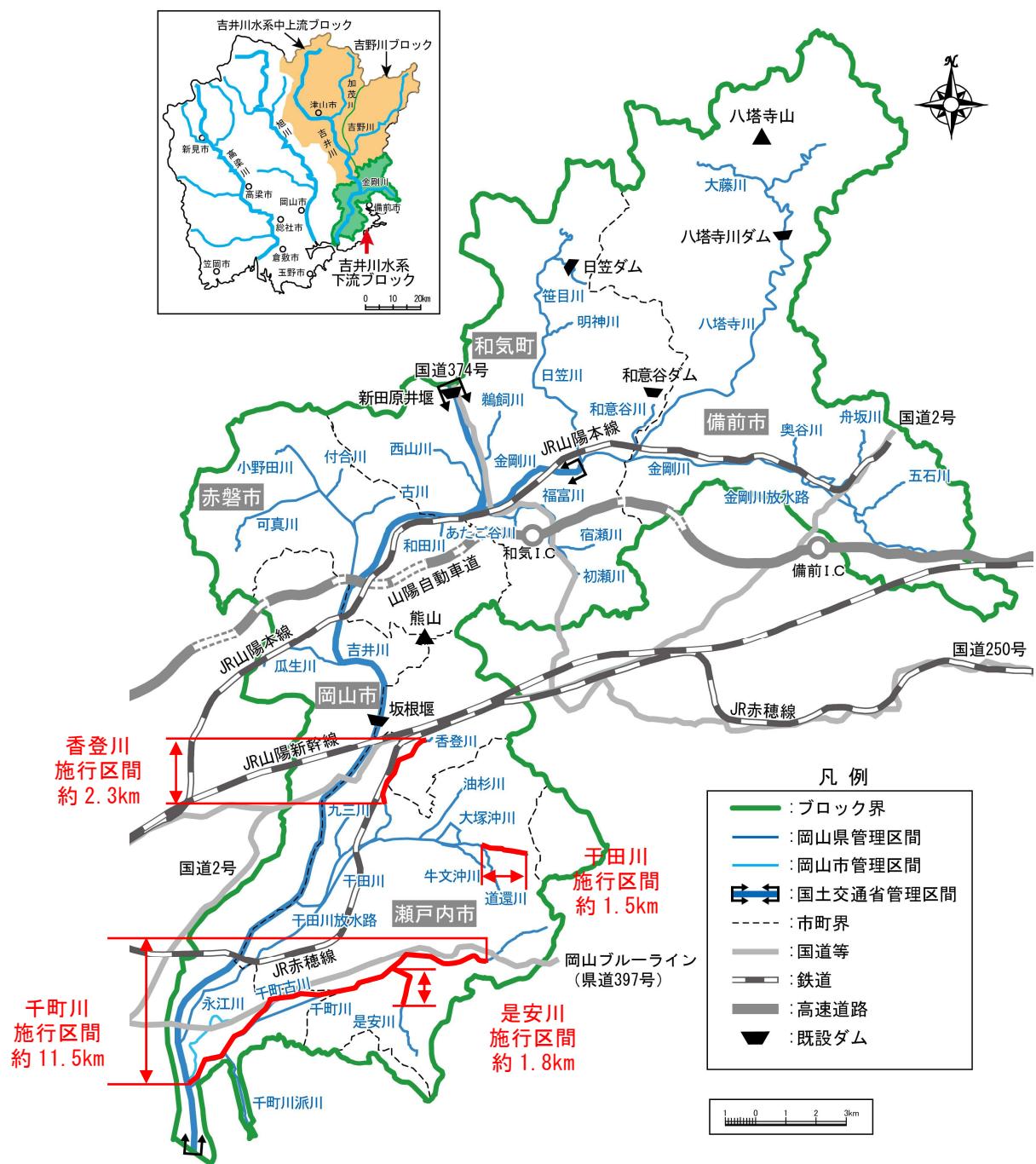


図-5 吉井川水系下流ブロック施行区間位置図

3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要

河川工事の目的は、川幅の拡幅及び堤防を整備し、また河床を掘り下げる等河川の流下能力を増加させるとともに、動植物の生息・生育空間など良好な河川環境を創出しようとするものです。

河川改修は、以下の点に留意して行います。

- 平面形状は、原則として現状の河道形状を尊重して設定し、拡幅する場合には、沿川の土地利用状況に応じて行います。
- 縦断形状は、施行区間やその上下流の現状の河床高や堤防高を考慮して設定します。
- 横断形状は、必要に応じて緩傾斜化を図るとともに、河床の掘り下げに当たっては、できるだけ既存の瀬や淵を残し、みお筋を保全又は復元します。
- 護岸等について、動植物の生息・生育環境を保全・創出します。

河川整備を行う際には、景観の保全及び動植物の生育・生息環境など自然環境の保全に配慮します。

また、ブロック内における全ての県管理河川において、必要に応じ、局部的な改良工事や緊急的な対策工事を行うなど、状況に即した適切な対応に努めます。

(1) 千町川・是安川

河川改修は、吉井川との合流点から上流宮川橋付近の約 11.5km 及び是安川の千町川合流点から山田橋付近の約 1.8km について行います。

この改修工事により、狐橋付近で $130\text{m}^3/\text{s}$ の流下能力、是安川で $35\text{m}^3/\text{s}$ の流下能力を確保し、年超過確率 1/10 の規模の洪水に対して、人家等の浸水被害の解消を目指します。

千町川及び是安川の整備計画目標流量配分図を図-6(1)に、河川工事位置図を図-6(2)に、縦断図を図-6(3)、図-6(4)、図-6(5)に、横断図を図-6(6)、図-6(7)、図-6(8)に示します。

3. 河川の整備の実施に関する事項

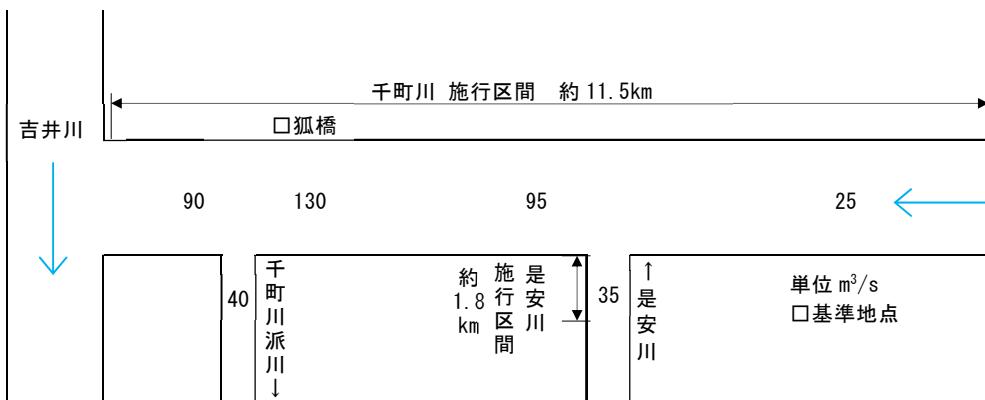


図-6(1) 千町川及び是安川 整備目標流量配分図

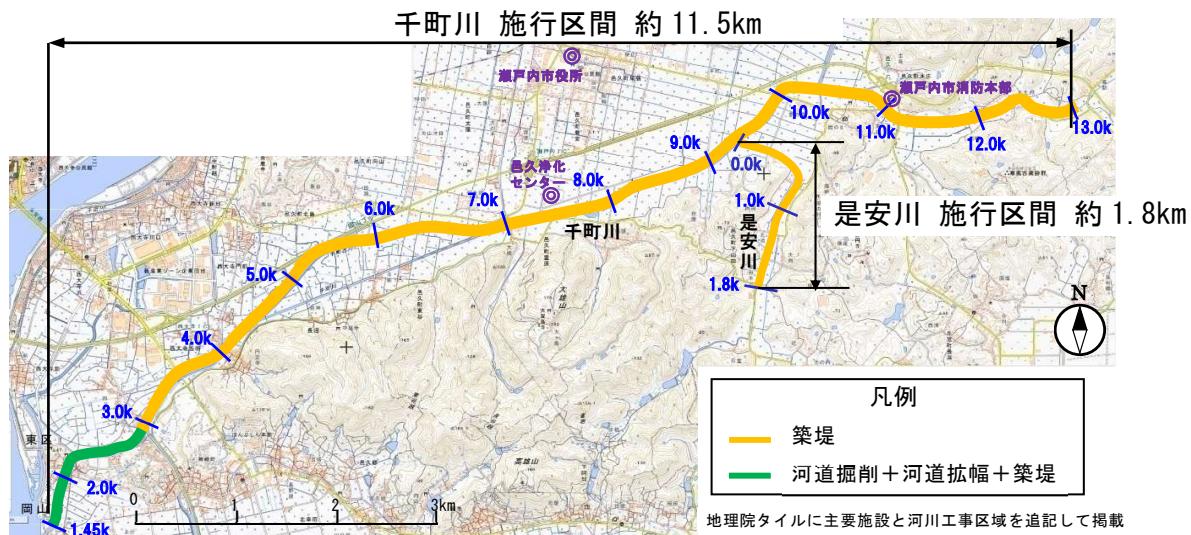


図-6(2) 千町川及び是安川 河川工事位置図

3. 河川の整備の実施に関する事項

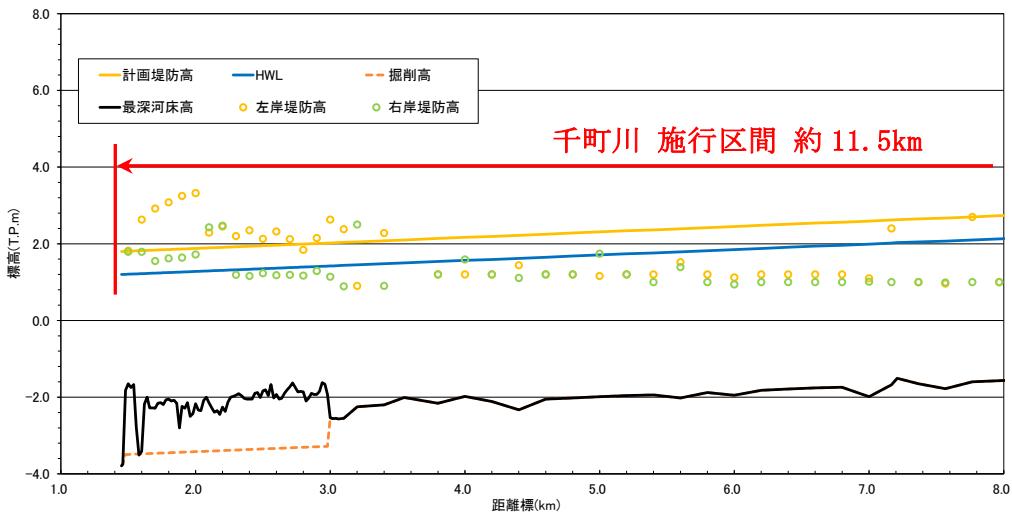


図-6(3) 千町川縦断図(下流)

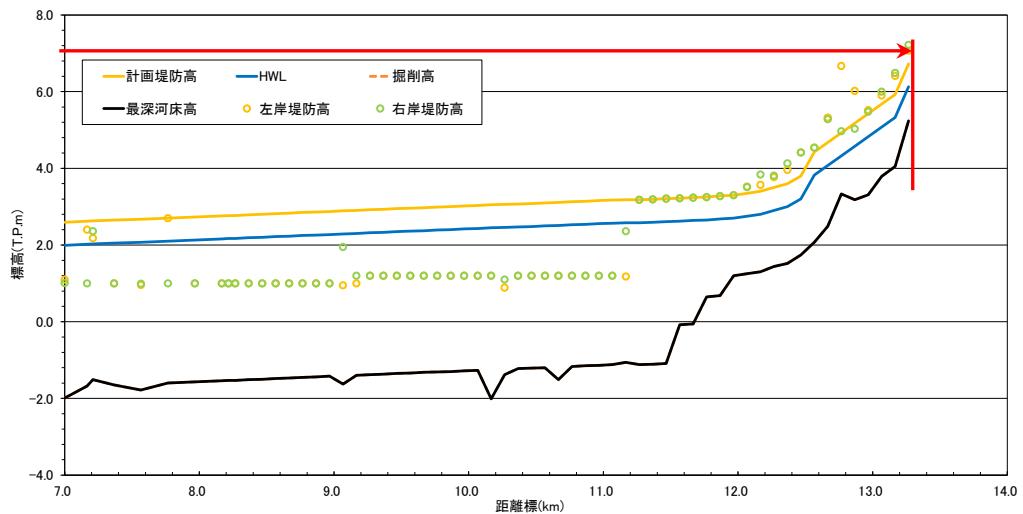


図-6(4) 千町川縦断図(上流)

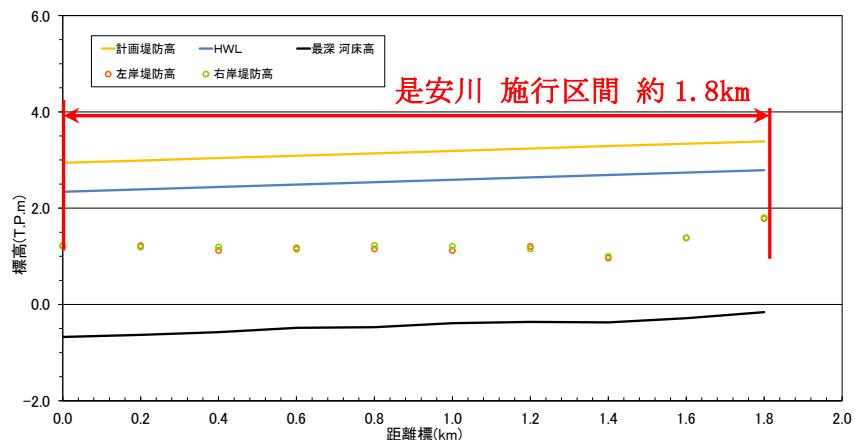


図-6(5) 是安川縦断図

※HWL(計画高水位)：整備計画目標流量をその水位以下で流下させるために設定したもの

3. 河川の整備の実施に関する事項

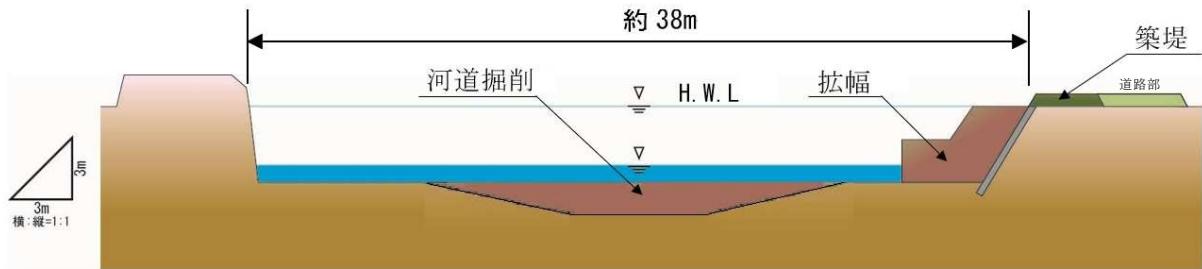


図-6(6) 千町川(2.5k付近)

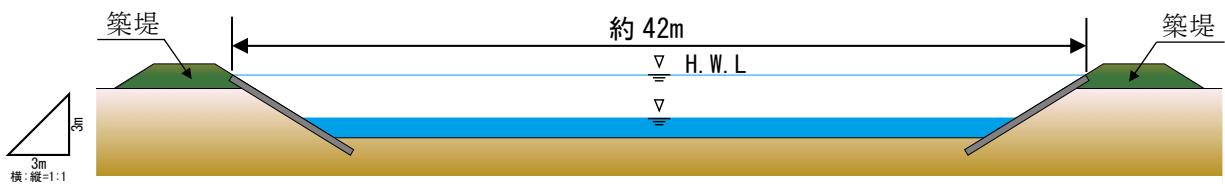


図-6(7) 千町川(8.0k付近)

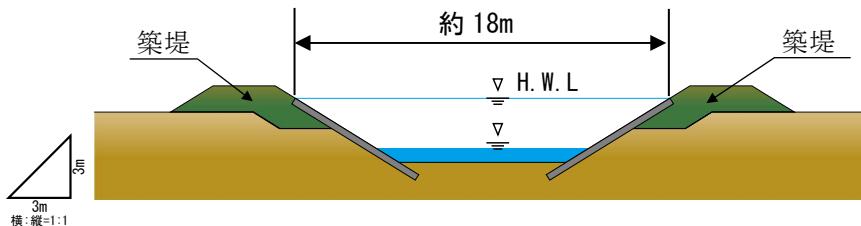


図-6(8) 是安川(1.0k付近)

注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

※河川改修後は整備計画目標流量が HWL(計画高水位)以下で流下。

3. 河川の整備の実施に関する事項

(2) 千田川・香登川

河川改修は、千田川上流地区（瀬戸内市長船町付近約1.5km）及び、香登川上流地区（瀬戸内市長船町、備前市香登本付近約2.3km）について実施します。

この改修工事により、千田川上流地区で40m³/sの流下能力、香登川上流地区で50m³/sの流下能力を確保し、年超過確率1/10の規模の洪水に対する人家等の浸水被害の解消を目指します。

千田川の整備計画目標流量配分図を図-6(9)に、河川工事位置図を図-6(10)に、縦断図を図-6(11)、図-6(12)に、横断図を図-6(13)、図-6(14)に示します。

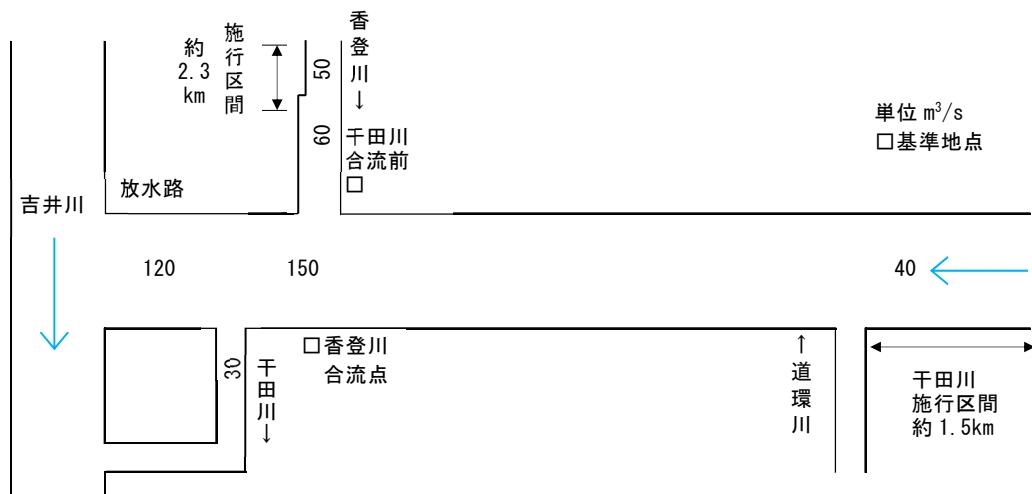


図-6(9) 千田川及び香登川 整備目標流量配分図

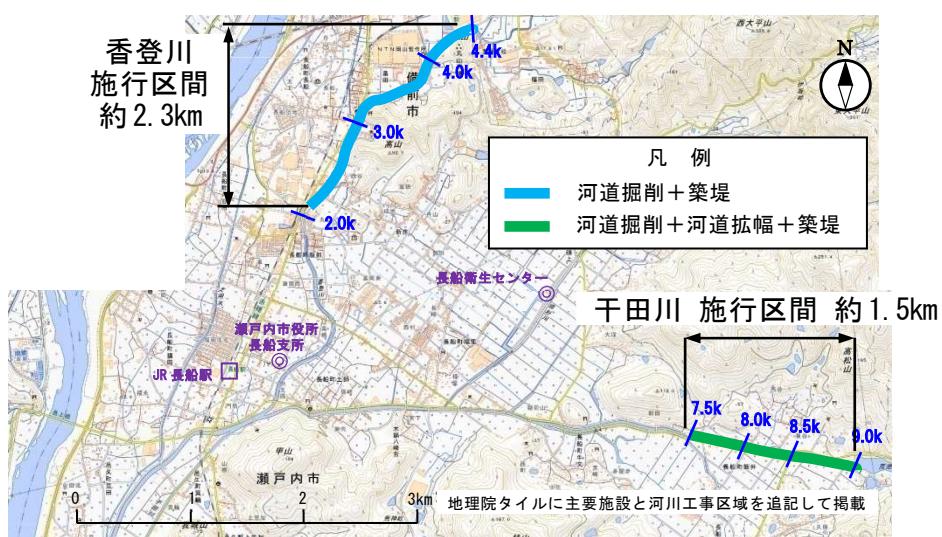


図-6(10) 千田川及び香登川 河川工事位置図

3. 河川の整備の実施に関する事項

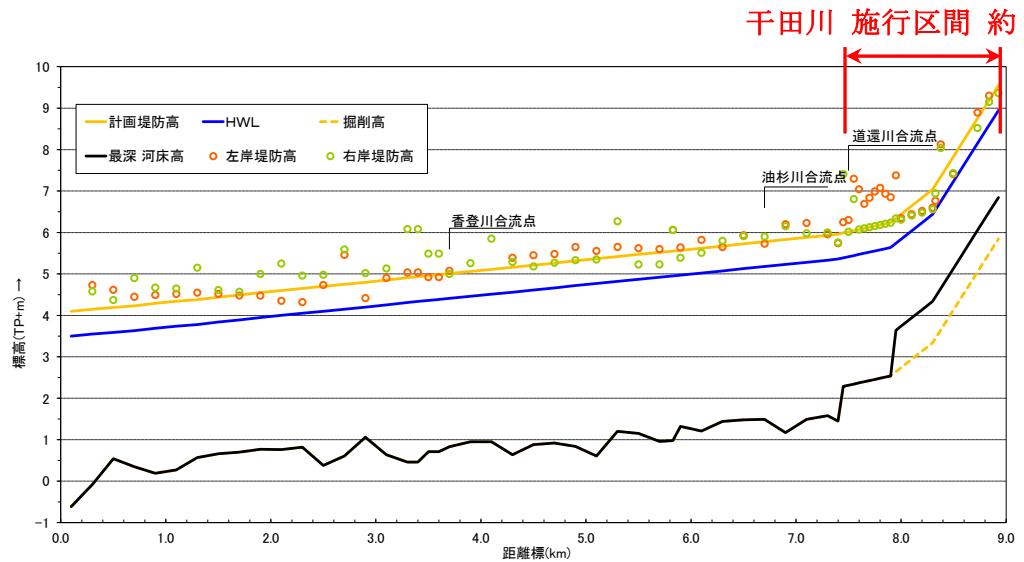


図-6(11) 千田川縦断図

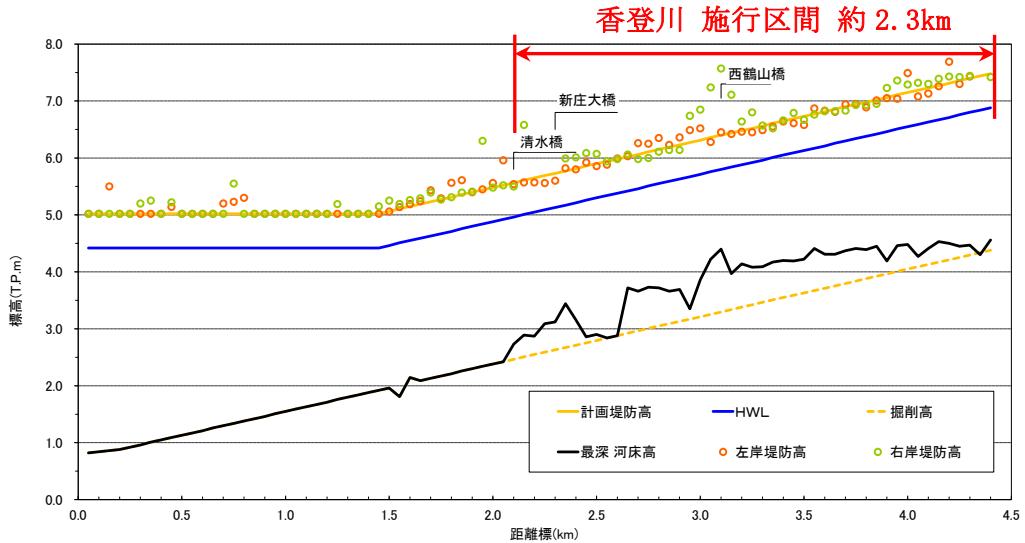


図-6(12) 香登川縦断図

※河川改修後は整備計画目標流量が HWL(計画高水位)以下で流下

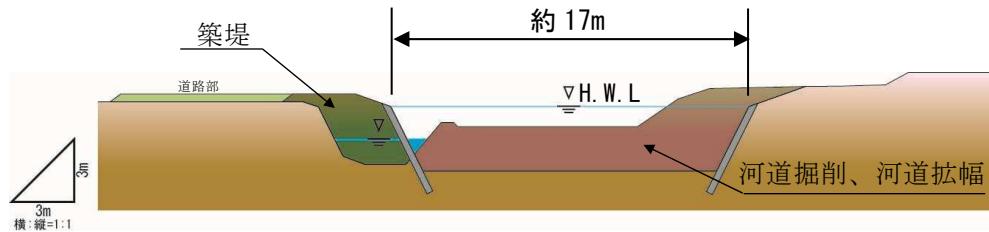


図-6(13) 千田川(7.5k付近)

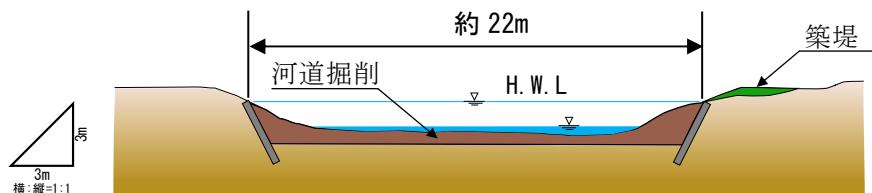


図-6(14) 香登川(2.8k付近)

注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

※河川改修後は整備計画目標流量が HWL(計画高水位)以下で流下。

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理については、河川の特性や沿川の土地利用状況を考慮し、洪水等による災害の防止又は軽減、河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全がなされるよう、河川占用者及び関係機関と調整を図ります。

3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河道内の維持

土砂の堆積や樹木により、川の流れが阻害されている場合には、必要に応じて関係機関と連携し、河道掘削や樹木伐採等の必要な対策を講じます。なお、対策を実施する際には、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に努めます。

また、洗掘による河床の低下は護岸等構造物の基礎が露出する等災害発生の要因となるため、早期発見に努め適正な対応を行います。

(2) 河川管理施設の維持

護岸・堤防の亀裂発生等の異常を早期に発見するため、定期的な河川巡視を行うとともに、河川管理上支障となる場合は速やかに修繕等の必要な対策を行います。

洪水防御機能や利水機能、流水の正常な機能を維持するための流量の確保機能を有するダム施設については、これらを適切に運用するほか、これらの機能を維持するために定期的な点検を実施し、必要に応じて改良や修繕を行います。

また、河川管理施設の老朽化対策や長寿命化を計画的に行います。

(3) 植生等の維持、清掃活動

本ブロックには、県立自然公園が含まれ、恵まれた河川環境を有していることから適正な維持・保全に努めます。また、必要な箇所については、草刈り等の維持管理活動を、関係機関及び地域住民等と協力して実施します。なお、特定外来生物については、今後必要に応じて関係機関の取り組みも踏まえながら対策等に努めます。

4. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携に関する事項

4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項

(1) 河川に関する調査・研究等の推進

河川の水質の動向や自然環境に配慮した川づくりに関する調査などを行い、その成果を今後の河川整備に活かしていきます。

(2) 河川情報の提供

洪水による被害を軽減するためのソフト対策として、水位計や河川監視カメラを活用した防災情報の充実を図っており、引き続き、雨量や水位等の迅速な情報収集を行い、関係機関や地域住民に対し、情報発信を的確に行うとともに、様々な情報を共有し、水防活動や住民の避難を支援します。

なお、千町川、千町古川、千田川、千田川放水路、香登川、金剛川、八塔寺川を水位周知河川に指定しており、高齢者等避難、避難指示の発令判断の目安となる水位等に達した場合には、水防管理団体等の関係機関に通知しています。

さらに、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深を示した洪水浸水想定区域図を公表しています。

今後も、河川防災情報の充実に向けた整備・拡充に取り組み、よりわかりやすい情報提供に努めます。そして、ウェブサイトへの掲載やパンフレット等により、河川事業の紹介など河川に関する情報の提供を適宜行い、河川事業に関して広く理解を得られるよう努めます。

(3) 地域や関係機関等との連携

多様化する流域住民のニーズを反映した川づくりを進めるため、河川や流域に関する様々な情報を広く提供するとともに、流域住民や関係機関と連携を強化し、良好な河川環境の整備を推進します。

内水被害の軽減や拡大防止を目指す内水対策について、必要に応じ関係機関と連携・調整を図ります。

治水、利水及び景観等の河川環境上の適切な河川管理を図ることに支障が生ずる場合は、関係機関と連携して対応します。

河川への油類流出などの水質事故が発生した場合には、情報収集を行い、速やかに関係行政機関等に通報するとともに、連携して適切な対応を行います。

適正な河川管理を行うため、管理上影響を及ぼす開発行為については、必要に応じて流出抑制対策の実施を事業者に指導します。

許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響だけでなく環境の保全にも十分配慮するよう指導します。

洪水時には、河川管理者及び関係機関の連携のもと、適切な水防活動が行われるよう指導・支援するとともに、流域住民に対し水防に関する啓発活動を行っていきます。

4. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携に関する事項

吉井川では、住民の命を守りさらに社会経済被害を最小化することを目的に、時間軸に沿って、吉井川流域の関係機関の災害に対する役割や対応行動をとりまとめた防災行動計画（タイムライン）を令和2年6月に策定して運用しており、関係機関と連携して防災対応強化に努めます。

地域の河川に愛着心を深め、協働を基調とした地域社会を支え合う仕組みづくりを推進するため、「おかやまアダプト」推進事業を通じて、河川愛護活動に対し支援を行うとともに、流域住民と連携した河川の環境づくりに努めます。

平成30年7月豪雨等の過去の災害から学ぶなど、関係機関と連携して、減災のために必要な学びの場を設けることが重要と考えます。

近年、気候変動による水害が激甚化・頻発化している中、水害リスクの増大に備えるため、河川や下水道等の管理者のみならず、流域に関わるあらゆる関係者が連携して治水対策を行う「流域治水」を進めていきます。